

平成30年

事業計画

社会福祉法人 鉢の木会

幼保連携型認定こども園 はちの木こども園

I、法人本部

1、所在地 群馬県高崎市上佐野町 609 番地

2、法人事業の経営理念

保育所として町内で設立後、平成29年度より認定こども園移行、受け入れの門を広げ、『子ども』『保護者』『職員』に寄り添い、安心できる環境を保障する。

地域に密着し地域との連携を図り、緊急時は地域に開放する。

3、経営方針

- ・本園の特色を生かしながら『保育課程』に沿った実践的な保育を志す。
- ・安心・安全な保育環境の整備。
- ・個々を大切にしたい保育を実践するための学びの充実。
- ・保護者に‘寄り添い’保護者の声を聞き、安心して預けられる園を目指す。
- ・地域社会との連携を生かした運営に努める。
- ・経営の透明性・健全性を高める。

4、実施事業

(1) 第二種社会福祉事業

① 幼保連携型認定こども園の設置経営

- ・はちの木こども園（利用定員2号3号150名・1号15名）計165名

所在地 群馬県高崎市上佐野町609番地

② 地域子育て支援センターの経営

- ・プチポムクラブ

所在地 群馬県高崎市上佐野町609番地（園舎内）から

（園舎東隣り）高崎市上佐野町字佐野堀618番地へ移転

二階建て一軒家の1階部分を支援センターとして使用。

5月より改修夏までには移転予定。

③ 一時預かり事業の経営

- ・はちの木こども園内 所在地 群馬県高崎市上佐野町609番地

5、理事会の開催

(1) 第1回定時理事会（6月）

① 平成29年度事業報告審議

② 平成29年度決算報告審議、監事監査報告

③ その他

(2) 第2回理事会（1月）

① 第1回補正予算案審議

② その他

(3) 第3回理事会（3月）

① 第2回補正予算審議

② 指導検査報告

③ 次年度事業計画（案）審議

④ 次年度予算案審

⑤ その他

(4) 臨時理事会（随時）

① 審議事項に応じ随時開催

6、役員構成

(1) 理事6名

(2) 監事2名

7、今後の計画

(1) 地域との関わり、ニーズに応じた事業の実施

- (2) 適切な経営及び財務管理
- (3) 環境の保障（物的・人的）
- (4) 園の自己評価

8、中・長期計画

- (1) 社会福祉ニーズに対応した事業実施
 - ①子育て支援センター移転（平成30年6月頃には移転使用開始）
 - ② 地域の皆様との交流の場を提供
 - ③ 園舎用地確保

9、評議員会の開催

- (1) 第1回定時評議員会（6月）
 - ① 平成29年度事業報告の審議
 - ② 平成29年度決算報告の審議、監事監査報告
 - ③ その他
- (2) 臨時評議員会（随時）
 - ① 審議事項に応じ随時開催

7、評議員の構成

- (1) 評議員7名

8、評議員選任・解任委員会の構成

(1) 3名で構成

外部委員 1名

監事 1名

事務局員 1名

II 幼保連携型認定こども園 はちの木こども園

1、教育理念

見守られ、認められる環境保障の中、経験からの学びを大切に育てる。

子ども達にとって、大人に大切にされる経験がなにより大事な事で、『いつも見てくれるよ』、『大丈夫だよ』、『ここにいるよ』、『安心してやっごらん』という言葉や環境の中で、愛着関係を築き、他者を受け入れ、友達を受け入れ、大事にされた経験から人にも優しくなれる人になり、生活の中で学びできることを増やしていく。

2、教育目標

基本的な生活習慣を身に着け、心身ともに健やかに育つ。

ひとりひとりが大切にされていると感じられる環境の中で、自分でやろうとする意欲(主体性)を育てる。

3、教育方針

人間として生きるための基礎を作る大切な乳児期に丁寧な保育を受け、心身ともに健康で豊かなあそびを十分に経験し、育つことが望ましいと考えています。

個々の成長に合わせて、焦らずゆったりとした環境の中で、自分でやるという気持ちと、できることを増やし、自信へと繋げていけるよう、課題を作り学びの場を広げる。

4、発達過程区分

1) ねらい

養護 ・生命の保持 ひとりひとりの子どもが、健康で安全に家庭的な環境の下、快適に生活できるようにする。

・情緒の安定 自分が愛されかけがえのない存在と感じる中で、自己肯定感をはぐくみ、安定感や自信を持ち生活する。

教育 ・健康 のびのびと運動し、落ち着いて行動して健康・安全に必要な習慣や態度を身につける。

・人間関係 人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感を育て、充実感を持って生活する。

・環境 直接的な体験を通し、友達や保育士と共感しながら意欲や態度を養う。

・言葉 自分の考えや、気持ちを言葉で表現し、相手の話を聞く態度や姿勢を育て、言葉で伝え合う楽しさを味わう。

・表現 感じたことや考えた事を自分なりに表現し、生活の中でイメージを豊にし、様々な表現を楽しむ。

2) 内容

養護 ・生命の保持 一人ひとりの子どもの健康と安全が、しっかりと守られると共に保育所全体で子どもの健康増進を図り、発達を見極めていく。

・情緒の安定 一人ひとりの子どもの心身の状態や発達過程を的確に把握し、子どもの気持ちや心の声を聞き取り、適切に応答していくことで、人への信頼関係が生まれていく。

教育 ・健康 安心して身体を動かして遊べる空間を確保し、動と静のバランスを整え、安定した生活を送れるようにしていく。

・人間関係 身近な大人や友達に関心を持ち、安定した関係の中で、共感しあい相手への思いやりの心を共に築いていく。

・環境 安心できる物的環境の下で、聞く・見る・触れる・嗅ぐ・味わうなどの感覚を養い、自然物に触れ、自らその大きさ・美しさ・不思議さなどの気づく心を育てる。

・言葉 相手との会話を通して、言葉のやり取りを楽しみながら、体験した事・イメージした事をそのまま話したり聞いたりして想像する楽しさを味わう。

・表現 様々な素材に触れたり、わらべうたを通して自分で表現しながら感性を育む生活を保障する。

3) 保育の形態

・0歳児…保育担当制。一人の保育士に3人のお子さん。育児面を担当保育士が見て、遊びはお部屋にいる保育士全員が見ます。愛着関係の形成

- ・ 1歳児…保育担当制。一人の保育士に5人のお子さん。0歳同様担当以外の大人を受け入れ、さらには友達が受け入れられる。
- ・ 2歳児…保育担当制ですが、食事面の介助以外は子どもたちが担当に依存しなくなるので、徐々にクラス全員の保育士で見守り、基本的生活習慣の仕上げ
- ・ 3歳～5歳児
2年目の縦割り保育。
ほし*にじ*そらの縦割り保育（3～5歳の混合クラス）。担任も縦の担任です。縦の生活の中年齢ごとの活動（松・梅・桜組）を入れていきます。各クラス2名担任、年長に関しましてはクラスに一人担任が居り、年長ならではの行事は3人で計画し実行していきます。3・4歳児に関してはクラスに居る2人が担任です。

4) 食育計画

- 基本理念** : 食事は楽しくおいしく食べる。
- 全体目標** : 食のルール観を身に着ける。
身体を動かす事で、食事をおいしく感じる。
食への興味や感謝の気持ちを持つ。

5) 家庭との連携

個人用連絡ノートの活用や園だより・クラスだより等の活用。
一号認定こどもは基本の保育時間が短時間のため、他児童の保育に支障のないよう、家庭との連携を取ること。

6) 地域との連携・交流

①世代間交流事業

- ・ 地域の高齢者との交流
- ・ 佐野長寿センター訪問 ・ 佐野地区芸能祭参加させて頂く等

②地域子育て支援センター事業

- ・ 園庭解放・いちご狩り・みかん狩り
- ・ 育児相談・アレルギー相談・教育講座開催・貸出絵本・手作り品
- ・ 産後エクササイズ・ヨガ
- ・ サークル活動支援
- ・ フリーマーケット

③ボランティア・実習生・職業体験受け入れ事業

- ・ 保育士養成校実習生受け入れ
- ・ ボランティアの受け入れ

・やるベンチャーウイーク中学生受け入れ（佐野・倉賀野・南八幡中）

5、職員構成

職 種	正 規 職 員	非 常 勤 職 員
園長	1名	
教頭	1名	
職 種	正 規 職 員	非 常 勤 職 員
主観教諭	1名	
保育教諭	12名	19名
短時間保育教諭(6h未満)		5名
看護師		2名
管理栄養士	1名	
調理師		1名
調理員		1名
事務員		1名
計	16名	29名

☆他に内科医嘱託・歯科医嘱託・学校薬剤師嘱託の3名と年間契約をしています。

6、クラス編成(4月～3月予約含む)

クラス名	年齢	児童数		1号	合 計	保育教諭 配置	Free
		2号	3号				
もも1	0歳児	15名		×	27名	5名	
もも2	0歳児	12名		×		4名	
たんぼぼ1	1歳児	15名		×	30名	3名	1名
たんぼぼ2	1歳児	15名		×		3名	
ちゅうりっぷ	2歳児	31名		1名(満3)	32名	5名	
さくら	3歳児	28名		6名	32名	2名	1名
うめ	4歳児	28名		5名	33名	2名	
まつ	5歳児	28名		4名	32名	2名	
支援センター	0-3歳	20組程度		—		2名	
一時保育	0-5歳	4人迄		—		1名	
病児保育	在園児	2名迄		—		1名	
フリー教諭						3名	
計		171名		15名	186名	33名	

☆新規園児で満3歳の誕生日を迎える前日から入園できるお子さんが、2歳児クラスに予

約児（満3児）として記載しています。

7、健康管理

(1) 健康管理

年2回（5月・10月）嘱託医 新井キンダークリニック 新井秀夫先生

(2) 歯科検診

年1回（6月）嘱託医 柳沢歯科 柳沢 力先生

(3) 身体測定

毎月1回月末に測定

8、衛生管理

(1) 感染症対応マニュアルの確認見直し

(2) おもちゃ・家具の消毒、口に入れたおもちゃの取り扱い（引き揚げ）

9、安全管理

(1) 園舎・園庭の安全管理（月1回職員による安全点検）

(2) 避難訓練

火災・地震訓練（各6回） 不審者訓練（年2回） 消火訓練（毎月）

消防による避難・通報・消火訓練

(3) 交通安全教室

高崎市による交通安全教室（園で1回交通ルールや三本指のお約束や歌を学ぶ・2回目は年長対象に交通公園で交通ルールを実践で学ぶ）

(4) 災害時安全マニュアルに基づいた対応

(5) 携帯メール『安心メール』の配信

安心メールにより、災害時の安全確認のメール配信により、園児の安全を保護者に情報提供する。

(6) 砂場の消毒（年3回実施）

10、食に対する取り組み

(1) アレルギーに対する対応

アレルギー相談・アレルギー代替え食の提供・その他

(2) 年間食育計画の作成・取り組み

食育新聞の発行（年3回）

(3) 離乳食への取り組み・支援・指導

(4) 給食衛生管理マニュアルに基づいた取り組み

1 1、苦情解決窓口の設置

利用者からの苦情に適切に対応する体制を整え、苦情解決責任者を 園長の黒田 淑子 苦情受付担当者に 教頭の高橋 由紀子 を置き、第三者委員として法人監事 江原 順市氏・沼尻 和夫氏の二名（電話番号明記）にお願いし、苦情の受付・報告・確認・苦情解決のための話し合いを行い、解決に努める。

1 2、情報公開

(1) ホームページ

園ホームページを日々の更新に努める。

ホームページに、現況報告（前年度役員）・事業計画・決算報告・事業報告を張り付。

(2) 行事や日々の保育の様子を携帯安心メールや携帯ホームページへ配信

・各家庭がアドレスの登録をし、クラスごとに枠を作り、園や担任が保護者に配信。
（個人情報法に基づき、写真等は確認後に配信）

(3) 情報公開・閲覧の対応

決算書類・事業報告等、閲覧の申し出には随時対応出来るよう準備・対応

1 3、年間行事予定

4月	希望保育（2～4日）入園・進級式 よもぎだんご作り（5歳） 保護者会総会 イチゴ狩（3歳～縦割り）
5月	母の日 親子遠足（3～5歳） 内科検診1回目（0～5歳） 親子でクッキー作り（4～5歳） バザー（保護者会主催）クラス参観（5歳）
6月	歯科検診（0～5歳児） クラス参観（4歳） 交通安全教室（3～5歳）
7月	プール開き 七夕 納涼祭（保護者会主催）
8月	プール遊び 吉井プール（3～5歳） お泊り保育（5歳） 希望保育（13～16日）
9月	十五夜 クラス参観（3歳）
10月	秋の大運動会（佐野小学校校庭で開催） 自然探索 絵本の原画展（玉村） 内科検診2回目（0～5歳）
11月	七五三参り 佐野長寿センター祭り（5歳） みかん狩り（3歳～） クラス参観（2歳）
12月	クリスマス会（サンタクロース） お餅つき 劇あそび（2～5歳） 保育納め（28日） 冬休み（29～31日）
1月	冬休み（1～3日） 希望保育（4日） 絵本の原画展（高崎） クラス参観（1歳）
2月	節分集会 クラス参観（0歳）
3月	ひなまつり集会 卒園・修了記念撮影 クラス別お別れ遠足 交通安全教室（交通公園年長児）

	お別れ会（全園児）修了式（28日） 卒園式（24日）希望保育（29～31）
--	---------------------------------------

※毎月1回お誕生日会（特別給食）0～1歳、2～5歳に分かれて行います。

※春の親子遠足の日は0～3歳児は園で保育します。天候の都合で春に変更しました。

※個人別保育参観 年に1回以上（一日限定2組/クラス）参観

※個人面談5～6月頃各クラスで実施。

※クラス別保育参観は年1回土曜日に行います。

※保護者会主催事業はバザー・納涼祭・年4回の廃品回収です。バザーは佐野小学校と重ならないように、連絡待ちです。

14、研修計画

職員の資質向上・各分野での基本知識・技能・専門性を高めるための研修・障害児・保護者支援のためのカウンセリング研修・子育て支援に関する研修等、積極的に参加する。また、研修報告（会議・回覧）に参加できない者に行い、研修内容を共有できるようにする。

- (1) キャリアアップ研修(処遇改善研修)
- (2) 行政説明等経営・運営に係る説明会及び研修会
- (3) 専門性を高める研修
 - ・保育に関する研修
 - ・障害に関する研修
 - ・栄養・衛生管理に関する研修
 - ・カウンセリング研修
 - ・子育て支援に関する研修
 - ・看護師のための研修
 - ・その他

15、勉強班活動

- (1) わらべうた班
園内でのわらべうたの実践勉強会の開催
- (2) 運動班
園内の安全点検・運動具の点検確認・遊具購入伺い等
- (3) 食育班
食育計画の確認・見直し
レシピ配布 嗜好アンケート

16、課業

- (1) 保育の中に課業の時間（毎週1回）を作り『お話の時間』の、実践。
- (2) 毎身体操、3歳から週に3回30～60分、体ほぐしから運動、ゲームやわらべうたのカリキュラムを年齢ごとに作り実践。

17、職員会議

- (1) 定例会議（毎月2回）正規職員の参加、参加しない職員へは会議内容の伝達。
2回目は乳児・幼児

18、福利厚生

- (1) 職員健康診断（年1回）
- (2) 細菌検査（調理担当者・乳児担当者・フリー保育士）（毎月・夏は月2回）
- (3) 職員親睦会（年1回）
- (4) 福利厚生センター加入（希望者）
- (5) 福祉医療機構退職共済加入

19、保護者へのセミナー

- (1) 子育てセミナー開催（1回以上）
お遊戯室を開放し子育てについて意見交換・情報の共有・悩みを聞く機会を設ける

20、アンケートの実施・ご意見箱

2月中旬に保護者向けにアンケート実施、3月半ばには回答。回答に関しては職員で話し合い園からお返事します。

H29年度アンケート実施内容（参考）

1. 保育面についてお書き下さい
2. 行事について（運動会体育館開催の良い案など）お書き下さい
3. その他の事で意見をお願いします
4. 子育ての悩みはありますか？

21、修繕等

- ・定期的な点検により危険個所の発見～修繕。
- ・園舎外装の汚れが目立ちそろそろ塗り替え等を検討。
- ・老朽化への対応

22、子育て支援センター移転事業（7月くらいに移転予定）

- ・水路に蓋をして園庭とセンターを結ぶ通路、及び出入口門扉の設置
- ・新しい支援センターを内外装修繕

- ・消防設備導入
- ・家具の買い足し
- ・おもちゃの買い足し
- ・小物類の準備

23、旧支援センター室の活用（コミュニティールーム）

そのままお金を掛けずに使用。

（案）職員の休憩室（給食を食べる部屋）

夕方仕事ができるような部屋にする。

昼間の時間園カフェに開放する。（一杯無料）

相談室として使用する。

24、職員休憩室を絵本の部屋に改修

たくさんの絵本が遊戯室の一角にあり、貸し出しをしていますが、遊戯室を広く使いたい事と、絵本の専用ルームを作りたい。ベニアなどを塗装し夢のある部屋に改修したい。